

工事に関する誓約書

那覇広域都市計画事業

土地区画整理事業

施行者 宜野湾市

代表者 宜野湾市長 様

1. 宅地内への工事車両の乗入れは、側溝その他構造物等保護のため、鉄板等を使用します。万が一、それらを破損した時は責任を持って速やかに復旧します。
2. 側溝内への土砂、異物等の流入には十分注意し、常に水の流れを良好に保ちます。
3. 隣地等との境界を越えて施工した場合は、当方にて責任を持って速やかに施工のやり直しを行います。
4. 工事に伴う一切のゴミ及び建築資材等を周辺に放置・投棄いたしません。
5. 工事に伴う交通事故等及びその他第三者に被害を及ぼした場合は、全て当方の責任において処理・解決いたします。
6. 工事の安全管理、衛星管理、粉じん対策等を十分に行い、周辺地域に迷惑を及ぼす行為は一切行いません。周辺地域から苦情等があった時は、当方の責任において解決いたします。
7. 疑義等が生じた時は、市担当者と協議のうえ誠意を持って対処します。

上記のとおり誓約します。

(申請者)

住所

氏名

㊞

(工事監理者)

住所

氏名

㊞

担当

㊞

電話